

一般競争入札公告

次のとおり役務の提供について、一般競争に付します。

令和8年2月4日

国立大学法人福島大学
学長 三浦 浩喜

1. 競争入札に対する事項

- (1) 業務名称 福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務
- (2) 業務期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日
- (3) 業務場所 福島市金谷川1 福島大学金谷川団地構内
福島市新浜町4番6号 附属小学校新浜町団地構内
福島市浜田町12番26号 附属中学校浜田町団地構内
福島市浜田町12番39号 附属幼稚園浜田町団地構内
福島市八木田字並柳71番地 附属特別支援学校八木田団地構内
- (4) 業務内容 入札説明書による。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人福島大学契約事務取扱規程第4条及び第5条の規程に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に東北地域「役務の提供等」においてA又はBの等級に格付けされている者であること(会社更生法(平成14年 法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年 法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 国立大学法人福島大学及び文部科学省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 平成27年度以降に、元請けとして次の①又は②の請負実績を有すること。
① 特定建築物(ビル管法)に該当する建物の電気・機械設備等の運転保守管理業務
② 第一種又は第二種エネルギー管理指定工場に該当する建物の電気・機械設備等の運転保守管理業務
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照))。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒960-1296 福島県福島市金谷川1
福島大学事務局施設課 電話番号 024-548-8021

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年2月4日(水)から令和8年2月18日(水)までの9時00分から16時30分まで。

〒960-1296 福島県福島市金谷川1、電話番号 024-548-8021

入札説明書の交付に当たっては無料とする。また仕様書の交付は令和8年2月18日(水)を予定している。仕様書は入札時に返却すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年2月18日(水)から令和8年2月27日(金)までの9時00分から16時30分まで。
(但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

上記(1)と同じ。持参すること。

(4) 入札の日時及び場所

令和8年3月10日(火) 10時00分 事務局棟4階 第4会議室にて行う。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 納付。

契約保証金は、これを納付したものが契約上の義務を履行しないときは、本学に帰属するものとする。

(2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法 国立大学法人福島大学契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。

(6) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日令和8年2月4日

2 国立大学法人福島大学

学長 三浦 浩喜

3 業務概要等

(1) 業務名 福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務

(2) 業務場所 福島市金谷川1 福島大学金谷川団地構内

福島市新浜町4番6号 附属小学校新浜町団地構内

福島市浜田町12番26号 附属中学校浜田町団地構内

福島市浜田町12番39号 附属幼稚園浜田町団地構内

福島市八木田字並柳71番地 附属特別支援学校八木田団地構内

(3) 業務期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日

(4) 業務内容 仕様書による。(令和8年2月18日(水)交付予定)

4 競争参加資格

(1) 国立大学法人福島大学契約事務取扱規程第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の参加資格（全省統一資格）において、令和7年度に東北地域「役務の提供等」においてA又はBの等級に格付けされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、福島大学及び文部科学省から取引停止を受けていないこと。

(5) 平成27年度以降に、元請けとして次の①又は②の請負実績を有すること。

① 特定建築物（ビル管法）に該当する建物の電気・機械設備等の運転保守管理業務

② 第一種又は第二種エネルギー管理指定工場に該当する建物の電気・機械設備等の運転保守管理業務

(6) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡をとることは、競争加入者心得第15条第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

5 担当部局

〒960-1296 福島県福島市金谷川1
福島大学事務局施設課 電話 024-548-8021

6 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、国立大学法人福島大学長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができます。この場合において、上記4(1)及び(3)から(6)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において上記4(2)に掲げる事項を満たしていかなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

① 提出期間： 令和8年2月4日（水）から令和8年2月18日（水）までの（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）9時00分から16時30分まで。

② 提出先： 上記5に同じ。

③ 提出方法： 申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、別記様式1及び2、3により作成すること。

(3) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和8年2月27日（金）までに通知する。

(4) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 福島大学は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、国立大学法人福島大学長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

① 提出期限： 令和8年3月6日（金）16時30分

② 提出先： 上記5に同じ。

③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 福島大学は、説明を求められたときは、令和8年3月13日（金）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

8 入札説明書等に対する質問

(1) この入札説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い書面（様式は自由）より提出すること。

① 提出期間： 令和8年2月18日（水）から令和8年2月24日（火）まで。

持参する場合は、上記期間の日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から16時30分までに行うこと。

② 提出先： 上記5に同じ。

③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) (1) の質問に対する回答書は次のとおり閲覧に供する。

- ① 期 間： 令和8年3月9日（月）の9時00分から16時30分まで
- ② 閲覧場所： 上記5に同じ。

9 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札日時： 令和8年3月10日（火） 10時00分
- (2) 入札場所： 〒960-1296 福島県福島市金谷川1
福島大学事務局4階 第4会議室
- (3) その他： 競争入札の執行に当たっては、福島大学により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

10 入札方法等

- (1) 入札書は、持参すること。郵送又はファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 納付。
契約保証金は、これを納付したものが契約上の義務を履行しないときは、本学に帰属するものとする。

12 業務費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書の提出を求める。
- (2) 業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 業務費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- (4) 業務費内訳書は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

13 開札

開札は、9に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

なお、開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

14 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊国立大学法人福島大学契約事務取扱規程において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、国立大学法人福島大学長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記4に掲げる資格のないものは競争参加資格のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

国立大学法人福島大学事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあ

って著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

16 契約書作成の要否等

別紙契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

17 支払条件

請負代金は、請求に基づき一月毎に支払うものとする。

18 再苦情申立て

福島大学からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、上記7（2）の回答を受けた日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により国立大学法人福島大学長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立については、本学が依頼し文部科学省において入札監視委員会が審議を行う。

① 提出期間：令和8年3月13日（金）から令和8年3月25日（水）まで

当該書面を持参する場合は、上記期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の9時00分から16時30分までに行うこと。

② 提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

19 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

20 その他

- (1) 入札参加者は、別冊国立大学法人福島大学契約事務取扱規程及び別冊契約書（案）を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、競争参加資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該業務の現場に配置すること。

別記様式1

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

国立大学法人 福島大学
学 長 三 浦 浩 喜 殿

住 所
商号又は名称
代表者 氏名

令和8年2月4日付けで公告のありました 福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務 に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。なお、国立大学法人福島大学契約事務取扱規程第4条及び5条の規定に該当する者でないことを誓約します。

記

1. 当該業務の参加資格認定通知書の写し
2. 同種の業務実績（別記様式2）
業務実績の契約書等の写し
3. 総括業務責任者等の資格・業務経験（別記様式3）
第3種電気主任技術者以上の資格を有する者の資格証の写し

以上

別記様式2

同種の業務実績

会社名:

| | | |
|-------------------|-------|---------------------------------|
| 競争参加資格 | | 平成27年度以降、 の業務の請負をした実績を有すること。 |
| 業務 名 称 等 | 業務名 | |
| | 発注機関名 | |
| | 業務場所 | (都道府県名・市町村名) |
| | 契約金額 | |
| | 業務期間 | 年月日～年月日 |
| | 契約方式 | |
| 業務 概 要 | 建物用途 | |
| | 構造・階数 | |
| | 建物規模 | (m ²) |
| | 業務内容 | (必要に応じ業務内容を記載させる。) |

別記様式3

総括業務責任者等の資格・業務経験

会社名 :

| | | |
|------------------------------|---------------------|--|
| 配置予定総括業務責任者の役職・氏名 | | ○○技術者 ○○ ○○ |
| 法令による資格・免許 | | (例) 建築物環境管理技術者(取得年) ボイラー技師(取得年) 第3種電気主任技術者(取得年) エネルギー管理士(取得年) |
| 業務の経験の概要 | 業務名 | |
| | 発注機関名 | |
| | 業務場所 | (都道府県名・市町村名) |
| | 契約金額 | |
| | 業務期間 | 年月日～年月日 |
| | 従事役職 | 総括業務責任者等 |
| | 業務内容 | |
| 申請時に おける他の 業務の 従事状況 | 業務名 | |
| | 発注機関名 | |
| | 業務期間 | 年月日～年月日 |
| | 従事役職 | 主任技術者、業務責任者等 |
| | 本業務と重複する場合の 対応措置 | 例) 本業務従事する前月日から後片付け開始予定のため本業務に従事可能。 |

注) 申請時におけるほか業務従事状況は、従事しているすべての業務について、本業務を落札した場合の技術者の配置予定等を記入すること。

請負契約書（案）

業務名 福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務

請負代金額 金 円也
(うち消費税及び地方消費税額 円)

| | | |
|------|----------------|------------|
| 業務場所 | 福島市金谷川1番地及び5番地 | 福島大学構内 |
| | 福島市浜田町12-26 | 附属中学校構内 |
| | 福島市新浜町4-6 | 附属小学校構内 |
| | 福島市浜田町12-39 | 附属幼稚園構内 |
| | 福島市八木田字並柳71 | 附属特別支援学校構内 |

業務期間 令和8年4月1日 から 令和11年3月31日までとする。

発注者 国立大学法人 福島大学 学長 三浦浩喜（以下、「甲」という。）と 受注者（以下、「乙」という。）との間において、上記の保全業務（以下、「業務」という。）について、上記の請負代金額で、次の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

第1条 乙は、甲の管理に係る電気・機械設備及び中水処理施設等をこの契約書の他、別紙の特記仕様書及び電気・機械設備等の管理基準、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した維持管理（環境配慮契約法基本方針）に基づき業務を履行するものとする。

第2条 請負代金は、月額 金 円とし、1ヶ月毎に支払う。

第3条 業務完了報告書は、福島大学事務局施設課に送付するものとする。

第4条 請負代金は、業務完了後、適法な請求書受理した日の翌月末日までに支払うものとする。

第5条 請負代金の請求書は、福島大学事務局施設課に送付するものとする。

第6条 契約保証金は納付する。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

第7条 契約期間内に、故意又は過失、その他受注者の責に帰する事由により、発注者に損害を与えたときは、その損害は受注者が負担するものとする。

第8条 契約の不履行が発生し、甲が書面による改善要求をした場合は、当該不履行分に相当する金額を減額するものとする。

第9条 この契約の期間中、甲の都合によりこの契約を解除又は変更しようとするときは、30日以前に文書をもって乙に通告するものとする。

第10条 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、この契約を解除することができるものとする。

- 一 乙が正当な理由なく、この契約の全部又は一部を履行しないとき。
- 二 この契約の履行について、乙に不正・不当な行為があったとき。
- 三 乙がこの契約を履行する能力を失ったことが明らかに認められるとき。
- 四 乙が正当な理由なく契約の解除を申し出たとき。
- 五 前各号のほか、乙がこの契約に違反したとき。

2 前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は、請負代金額の10分の1に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

第11条 乙が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、乙は、甲の請求に基づき、請負代金額（本契約締結後、請負代金額の変更があった場合には変更後の請負代金額）の10分の1に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

- 一 この契約に関し、乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定に違反し、又は乙が構成事業者である事業者団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙に対し、同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令を行ない、当該納付命令が確定したとき。
- 二 この契約に関し、乙（法人にあっては、その役員又は使用人）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第89条第1項に規定する刑が確定したとき。

2 前項の規定は、発注者に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、発注者がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

第12条 この契約についての必要な細目は、国立大学法人福島大学契約事務取扱規程により、文部科学省発注工事請負等契約規則を準用するものとする。

第13条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、双方の協議の上これを解決するものとする。

第14条 本契約に関する訴えの管轄は、福島大学所在地を管轄区域とする福島地方裁判所とする。

第15条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和8年3月 日

発注者 福島市金谷川1番地
国立大学法人福島大学
学長 三浦 浩喜

受注者

代理人

【競争加入者本人が入札する場合】

第 回

入 札 書

請負業務名 福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務

入札金額 金 円也

文部科学省発注工事請負等契約規則を熟知し、入札説明書及び仕様書に従って上記の役務を提供するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
福 島 大 学 御 中

競争加入者
住 所

氏 名 印

【代理人が入札する場合】

第 回

入 札 書

請負業務名 福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務

入札金額 金 円也

文部科学省発注工事請負等契約規則を熟知し、入札説明書及び仕様書に従って上記の役務を提供するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
福 島 大 学 御 中

競争加入者
住 所

氏 名
代理人

印

【復代理人が入札する場合】

第 回

入 札 書

請負業務名 福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務

入札金額 金 円也

文部科学省発注工事請負等契約規則を熟知し、入札説明書及び仕様書に従って上記の役務を提供するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
福 島 大 学 御 中

競争加入者
住 所

氏 名
復代理人

印

【封書の封皮記載例】

(表) 朱 書

「 月 日開札

[福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務 一式]

の入札書在中」

○ ○ 株 式 会 社

(裏)

印

印

印

【社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合】

委任状

令和 年 月 日

福島大学 御中

委任者（競争加入者）

印

私は、
を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の
権限を委任します。

記

令和8年2月4日付で入札公告された、福島大学において行われる
「福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務」の一般競争入札に
関する件

受任者（代理人）使用印鑑



【支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合】

委任状

令和 年 月 日

福島大学 御中

委任者（競争加入者）

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

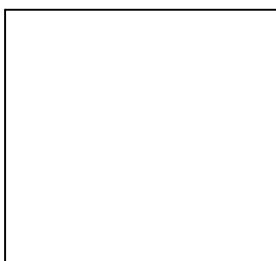
記

受任者（代理人）

- 委任事項
- 1 入札及び見積もりに関する件
 - 2 契約締結に関する件
 - 3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
 - 4 契約物品の納入及び取下げに関する件
 - 5 契約代金の請求及び受領に関する件
 - 6 復代理人の選任に関する件
 - 7 その他上記に関する一切の件

委任期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日

受任者（代理人）使用印鑑



【支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合】

委 任 状

令和 年 月 日

福 島 大 学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

印

私は、の
を（競争加入者）
復代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

令和8年2月4日付で入札公告された、福島大学において行われる
「福島大学金谷川団地他電気及び機械設備等の運転保守管理業務」の一般競争入札に
関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑

